



2026 年 9 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 旅 工 房
代 表 者 名 代表取締役社長 小 林 祐 樹
(コード番号：6548 東証グロース)
問 合 せ 先 取締役執行役員 内金崎 洋 一
E-mail：ir@tabikobo.com

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社アドベンチャーについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2026 年 6 月 30 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社アドベンチャー	親会社	53.00	—	53.00	株式会社東京証券取引所グロース市場

2. 親会社の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

株式会社アドベンチャー（以下、「親会社」という。）は、上記の通り当社の議決権の 53.00％を所有する親会社であります。

親会社は、親会社としてのガバナンスの実効性を確保する目的で、2023 年 8 月 10 日付で当社との間で締結した株式引受契約において、重要な決議事項に関する事前の通知・報告及び非常勤取締役 1 名の指名に関する事項を定めております。

また、当社は、同契約に基づき親会社から親会社の従業員等を兼務する非常勤取締役 1 名を受け入れております。なお、当該役員の兼務状況は当社の主体的な経営判断を妨げるものでなく、親会社は、当社の自律的な経営を尊重しており、当社の経営陣に委ねております。

これに加えて、親会社と当社の少数株主との間に利益相反が生じるおそれがあることを踏まえ、当社は、2026 年 9 月 29 日現在、取締役 6 名のうち 2 名を社外取締役とし、監査役 3 名の全員を社外監査役としております。これら社外役員 5 名の全員を株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、独立の立場からの経営の監督及び監査を受ける体制としております。また、取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を確保するため、取締役会

の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役とし、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会を設置しております。親会社が指名権を有する非常勤取締役の候補者につきましても、同委員会への諮問並びに取締役会における審議及び決定を経ることとしております。

人的関係については、上記の兼務取締役1名のほか、当社は親会社から出向者の派遣を受けているとともに、当社から親会社及びその企業グループへの出向者の派遣も行っております。

取引関係については、当社は、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、2026年5月20日付で取引金融機関との間で締結したコミットメントライン契約（契約極度額500,000千円）について、親会社から債務保証を受けております。

また、当社は親会社を中心とした企業集団（以下「親会社グループ」という。）に属しております。親会社グループは、バスツアー、パケーションレンタル、留学、海外ツアー等新しい商品・サービスを提供する会社を設立・買収によりグループ化して、親会社グループ全体のサービス拡充を進めております。

その中で当社は「トラベル・コンシェルジュによる人的サービスを軸に据えた海外ツアー事業」を主軸に展開しており、親会社が主軸として展開している「様々な旅行商品がオンライン上で検索・比較、予約・販売までが完了するサービス」との棲み分けを行っております。当社と親会社は、それぞれの自律的な組織運営が効果的であると考え、「権限の分散」と「グループシナジーの創出」を基本的な考え方として、グループ全体の企業価値の向上を目指しており、親会社による事業上の制約等はないと考えております。

なお、親会社グループに属することにより、同グループの知名度やノウハウの活用等のメリットがある一方、将来において、親会社がグループ戦略、経営方針又は当社株式の保有方針等を変更した場合には、当社グループの事業運営及び業績、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

当社と親会社の取引については、「3. 支配株主との取引に関する事項」に記載のとおりであり、その他特別な関係はありません。

（役員の兼務状況）

（2026年9月29日現在）

役職	氏名	親会社での役職	就任理由
取締役 (非常勤)	田中 悠一	経営企画部長	田中悠一氏は、親会社の経営企画部長として、事業管理、経営企画及びファイナンス分野を中心に幅広い実績を有しております。弁護士資格を有し、企業法務及びファイナンスに関する豊富な経験に基づき、ガバナンス強化及び事業成長の両面における当社経営課題への貢献と親会社グループとの連携推進を期待し、就任を依頼いたしました。

（注）2026年9月29日現在の当社の取締役6名、監査役3名のうち、親会社との兼任役員は当該1名のみであります。

(出向者の受け入れ状況)

(2026 年 9 月 29 日現在)

部署名	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出向者受入れ理由
BTM 本部 兼 レジ ャー営業本部 2 (執行役員)	1 名	株式会社アドベンチャー (親会社)	法人向け出張手配事業及び旅行事業の運 営に関する知見の活用のため

(注) 2026 年 6 月 30 日現在の当社の従業員数は 79 名（他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者を含んでおりません。）であります。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当社は、2026 年 5 月 20 日付で株式会社三菱UFJ 銀行との間で締結したコミットメントライン契約（契約極度額 500,000 千円）について、親会社から債務保証を受けております。なお、当事業年度における借入実行残高はありません。また、当該債務保証について、当社は親会社に対し、市場実勢等を勘案し一般の取引条件と同様に決定した保証料を支払っております。上記のほか、当事業年度において当社と親会社等との間に開示すべき重要な取引はありません。

4. 親会社からの一定の独立性の確保の状況

当社と親会社との間に、金銭の貸借関係はありません。債務保証については、上記のとおり、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、取引金融機関との間で締結したコミットメントライン契約に対する保証を親会社から受けております。なお、当該保証の受入れを含む親会社との取引に係る承認手続及び取引条件の妥当性の検討状況は、下記 5. に記載のとおりであります。

事業運営面においては、当社の経営方針及び事業活動等は当社独自の基準及び判断に基づいて行われております。また、親会社との役員の兼務は非常勤取締役 1 名にとどまり、当社は、独立役員として届け出ている社外取締役 2 名及び社外監査役 3 名による独立の立場からの監督及び監査を受ける体制としております。これらのことから、当社の親会社等からの独立性は十分に確保されているものと認識しております。

5. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策等の履行状況

当社は、支配株主等との取引については、当該取引の必要性・合理性、市場実勢価格や市場金利等を勘案した取引条件の妥当性等を慎重に検討した上で、社内規則に従って当社取締役会等の承認を得ております。当事業年度においては、親会社による上記コミットメントライン契約に対する債務保証の受入れについて、かかる手続に従い当社取締役会の承認を得ております。なお、当該債務保証の受入れは、当社の機動的かつ安定的な資金調達手段の確保に資するものであり、少数株主の利益を害するものではないと判断しております。

以 上